

令和6年10月4日
運輸安全委員会

熊本市交通局水前寺線において発生した鉄道重大インシデント (車両障害)に関する情報提供

運輸安全委員会は、令和6年9月2日に熊本市交通局水前寺線において発生した鉄道重大インシデント(車両障害)に関して、現在、調査、分析等を実施中ですが、これまでの事実調査において明らかになった事実情報について、10月4日国土交通省鉄道局へ情報提供を行いました。

1. 鉄道重大インシデント(車両障害)の概要

発生日時 令和6年9月2日(月) 7時35分頃

発生場所 水前寺線 新水前寺駅前停留場構内〔熊本県熊本市〕

概要 運転士は新水前寺駅前停留場において、乗降扉の戸閉め操作を行い、力行^{りきこう}操作を開始した。その直後に車内の乗降扉付近にいた乗客が、乗降扉のステップに降りたとき、ブザーが鳴動し、乗降扉が開いた。運転士が異常に気づき、制動操作を行い、停車した。

2. 国土交通省鉄道局への情報提供の内容

これまでの事実調査において以下の事実が明らかになり、同じ仕組みのドアエンジンを使用している他の鉄軌道事業者で同様の事象が生じる可能性があるため、国土交通省鉄道局へ情報提供を行った。

(情報)

本重大インシデント(以下「本事案」という。)が発生した車両の折り戸式の乗降扉は、ドアエンジンの伸縮により開閉し、ドアエンジンのピストンに連結されたロッドにより2つある扉開閉検知スイッチが同時に物理的に押される仕組みとなっている。(別紙1、別紙2参照)

本事案では、閉扉時に2つの扉開閉検知スイッチのうちの1つが押されない状態であったことが判明した。(別紙3参照)

※当該車両では、押されない状態であった当該スイッチはマットスイッチ（扉挟み防止のためのスイッチであり、ステップ部分の床面に設置されている。）の電源を遮断するために使われている。

本事案と情報提供の内容との関係は現在調査中であり、本事案の原因等については、今後詳細な調査を行う予定です。

【問い合わせ先】

運輸安全委員会事務局 広報室 松澤、福井
電話 03-5367-5027（直通）

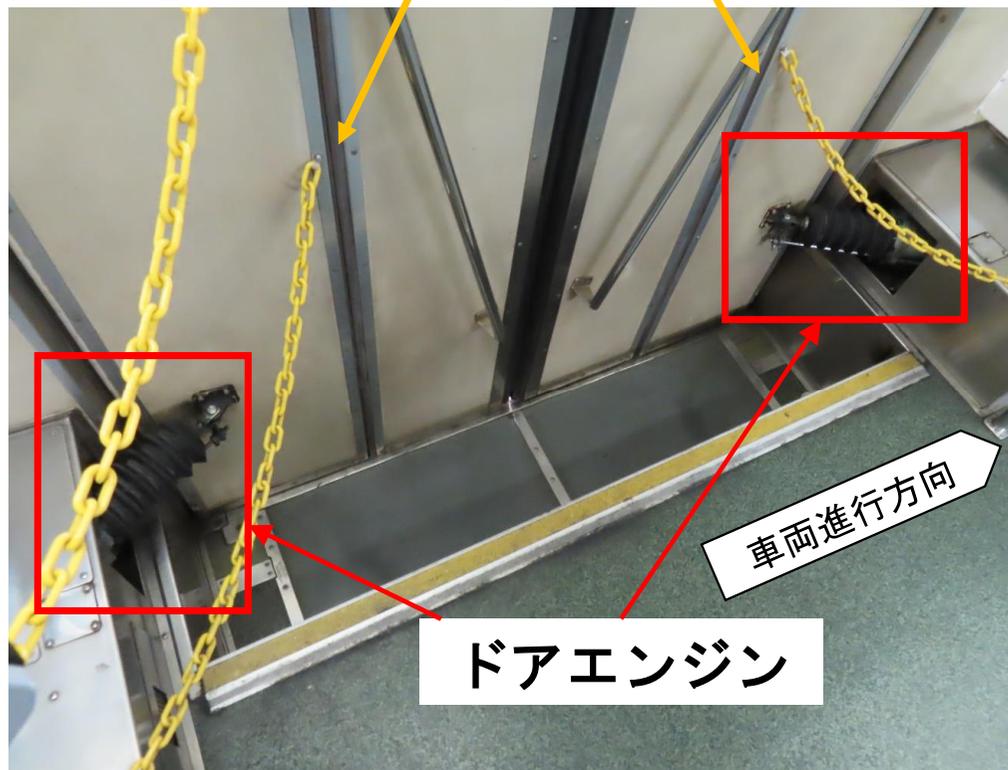
ドアエンジンの設置位置

折り戸式の乗降扉

車両進行方向

開扉した乗降扉

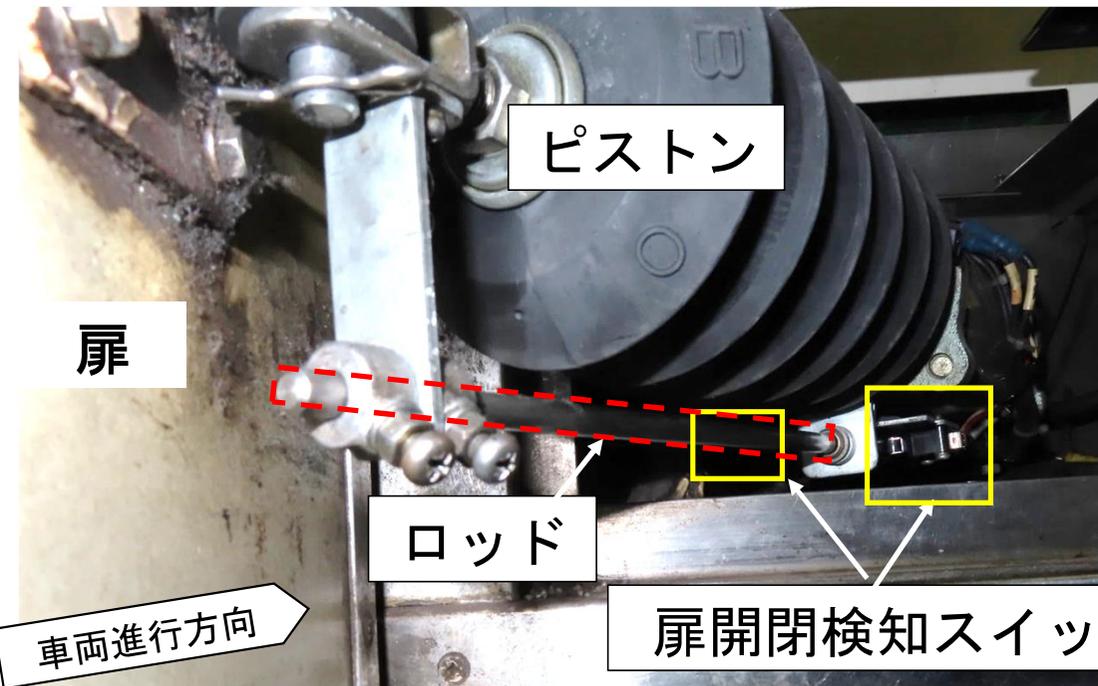
車両外観



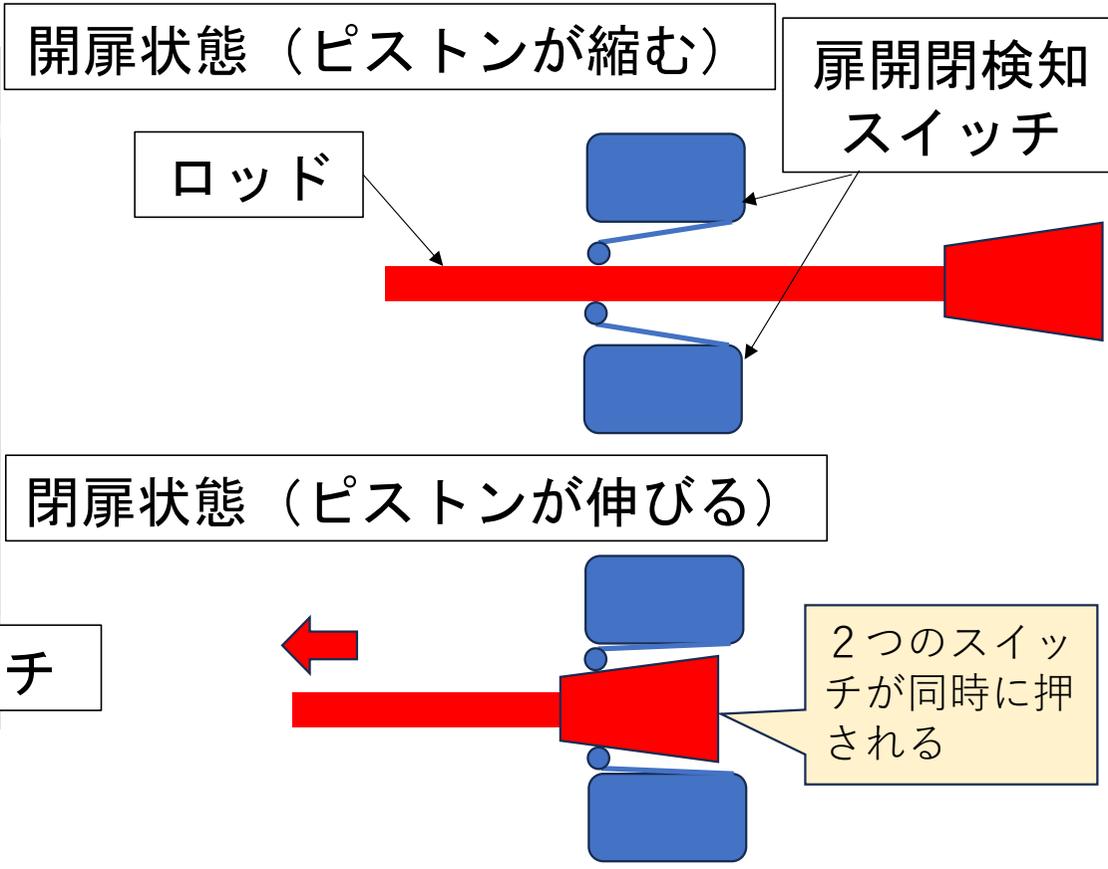
乗降扉周辺（車内）

ドアエンジンが伸縮することで、扉が開閉する

ドアエンジンの構造

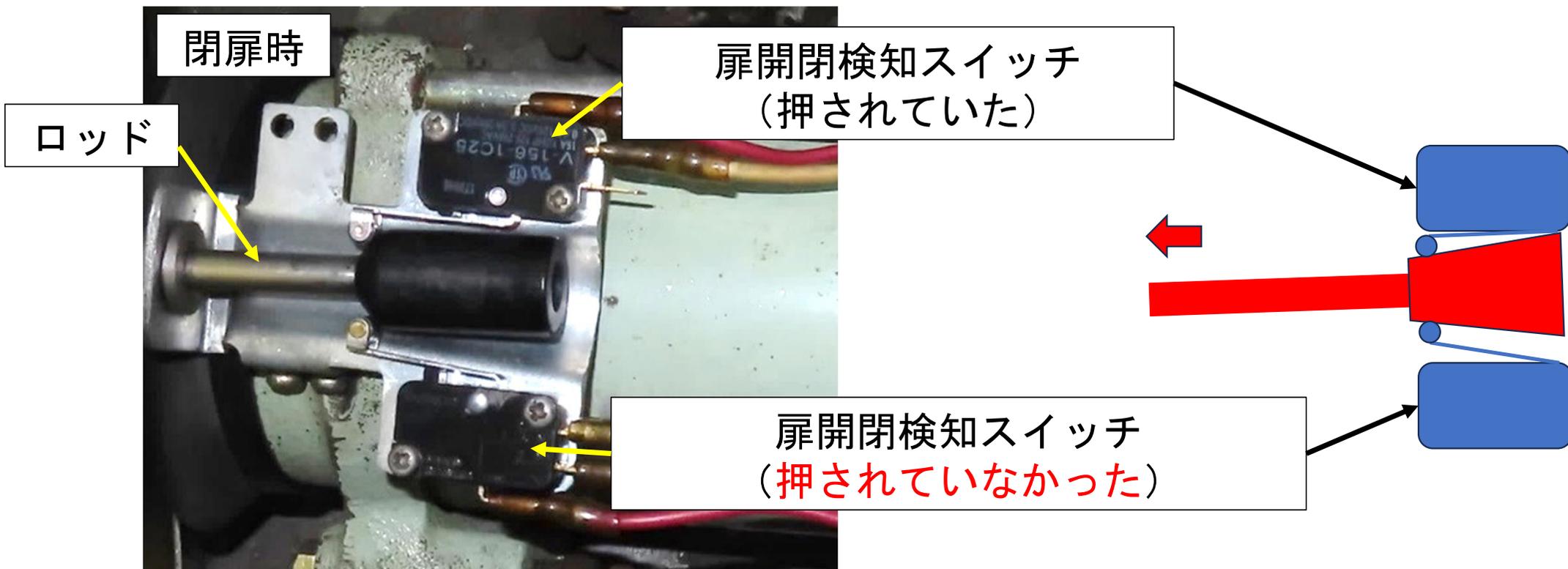


ドアエンジン拡大図



ピストンに連結されたロッドが前後に動くことで、ロッドを挟んで2つある扉開閉検知スイッチを押す構造

本重大インシデント発生時のドアエンジンの状態



閉扉時に2つの扉開閉検知スイッチのうちの1つが押されない状態であった